

平成30年度

主要な施策の成果と予算執行状況報告書

令和元年8月29日提出

小山町長 池谷 晴一

目 次

1	一般会計決算の概要	2
2	主要な施策の成果	
	（1）便利で快適なまち（環境・都市基盤）	3
	（2）安心・安全なまち（健康・福祉・危機管理）	9
	（3）いきいきとしたまち（教育・文化・産業）	20
	（4）計画の推進のために（広域連携・行財政運営・協働）	32
3	予算の執行状況表	
	（1）歳入の内訳	35
	（2）町税の決算額と徴収率	36
	（3）歳出（目的別）の内訳	37
	（4）歳出（性質別）の内訳	38
	（5）投資的事業の一覧表	
	I 普通建設事業費	39
	II 災害復旧事業費	41
	（6）年度間資金収支の状況	42
	（7）地方債現在高の状況	43
4	土地開発基金の運用状況	44

1 一般会計決算の概要

平成30年度一般会計の決算額は、歳入総額366億9,843万1千円で前年度対比68.8%の増、歳出総額351億7万4千円で76.1%の増となり、歳入歳出差し引き額は15億9,835万7千円となった。この差し引き額には、足柄SA周辺地区開発道路整備事業他3件の繰越繰越の充当財源、ホストタウン交流推進業務他22件の繰越明許費の充当財源、あわせて10億7,917万8千円が含まれており、これら翌年度に繰り越すべき財源を差し引きすると、5億1,917万9千円が実質収支額となり純繰越金となった。これから前年度の実質収支額4億9,348万5千円を差し引いた単年度収支額では2,569万4千円の黒字となった。また、実質収支額を標準財政規模(54億4,609万2千円)で除した実質収支比率は、9.5%となった。歳入、歳出増額の主な要因は、ふるさと寄附金による歳入の増と、ふるさと寄附をしていただいた方への返礼品に係るふるさと振興事業費の増によるものである。

歳入について前年度と比較すると全体で230億4,344万5千円増加した。増加したものは、ふるさと寄附の増加による寄附金が223億5,346万8千円の増、総合計画推進基金や教育振興基金の繰入による繰入金8億8,586万4千円の増が主なものである。一方、減少したものは、公園整備に伴う防衛補助金や地方創生関係交付金が減少したことから国庫支出金が2億4,031万5千円の減が主なものである。

歳出について前年度と比較すると全体で223億8,592万6千円の増加となった。目的別の主なものは、総務費が町のPRを行うふるさと振興事業や総合計画推進基金積立金により220億8,040万7千円、農林水産業費が県営畑地帯総合整備事業負担金や森林整備事業により9,767万3千円、土木費が工業団地アクセス道路整備事業や防衛施設道路整備事業により2億9,634万7千円の増となった。一方、減少したものは、商工労働費が道の駅フードテラス整備事業の完了等により1億

3,110万4千円の減となった。

また、性質別にみると義務的経費が37億3,283万3千円で全体の10.6%、投資的経費が32億4,741万7千円で全体の9.3%となった。なお、義務的経費のうち人件費は、18億9,955万8千円で、前年度対比で8,279万6千円の増、扶助費が9億5,887万円で、前年度対比737万円の増、公債費は8億7,440万5千円で対前年度比1,540万3千円の減となった。投資的経費では、災害復旧事業費が333万3千円で前年度対比134万5千円の増となり、普通建設事業費は32億4,408万4千円で前年度対比4億9,809万3千円の増となった。

日本経済は、アベノミクスの取組により、緩やかな回復が続いている。企業収益が過去最高を記録する中で設備投資が増加するとともに、雇用・所得環境の改善により個人消費の持ち直しが続くなど、経済の好循環が回りつつある。夏に相次いだ自然災害により、個人消費や輸出を中心に経済は一時的に押し下げられたが、各種政策の効果もあって、今後も景気は緩やかに回復していくことが見込まれている。

小山町においては、歳入の根幹である町税が減少に転じたが、ふるさと寄附金が大幅に増加しており、豊門公園の整備や成美地区活性化事業などに取組むと共に、総合計画推進基金をはじめとする基金への積立を行うなど持続可能な財政運営に取り組んできた。また、小山町版内陸のフロンティアを拓く取組として、三来拠点地区の工業団地アクセス道路整備、新東名関連町道整備及び足柄SA周辺地区開発道路整備、並びに新しいまちづくりの都市計画道路整備事業を推進し、「金太郎のような元気なまち」を目指すと共に、財源の有効的な活用、効率的な事業の執行にも努めてきた。

2 主要な施策の成果

平成30年度は、（１）便利で快適なまち（環境・都市基盤）、（２）安心・安全なまち（健康・福祉・危機管理）、（３）いきいきとしたまち（教育・文化・産業）、（４）計画の推進のために（広域連携・行財政運営・協働）を重点施策として町政の推進を図った。

（１）『便利で快適なまち』（環境・都市基盤）

① 恵まれた環境の保全《環境保全・富士山》

[施策の概要]

- ・町民及び小山町を訪れる一人ひとりの環境への関心を高め、富士山をはじめとする豊かな自然環境を保全し、後世に引き継いでいく。

[施策の成果]

- ・富士山の観光振興及び環境保全を図るため、小山町富士山須走口登山認定ガイドの活用により誘客促進に努めた。
- ・須走口五合目において、富士山保全協力金徴収業務を県から町が受託し、来訪者の利便性向上に努めた。
- ・須走口五合目電化事業により、各施設へ安定的に電力を供給することで、公衆トイレや山小屋の発電機から排出される騒音や排気ガスの抑制を図ることができた。
- ・開山期間中の63日間においてマイカー規制を実施し、燃料電池自動車や電気自動車を通行可能な車両とする等、須走口登山道の環境保全と適正利用に務めた。（乗換駐車場総利用台数6,138台）
- ・富士山一斉清掃を実施し、富士山及び周辺地域の恒常的美化の啓発普及を図った。（須走口 53団体 447名参加）
- ・富士山須走口山内組合の会議等を通じて、法令関係の説明や課題事項等の情報共有により相互理解を深め、須走口の利便性向上に努めた。
- ・小山町環境基本計画アクションプログラムの推進に努めるとともに、各取組内容の推進状況を確認した。また、平成30年度年次報告書を作成し、町ホームページにおいて公表した。
- ・「小山町環境基本計画」（H26～H35）について、施策の達成状況や新たな環境変化を踏まえ、中間見直しを行い後期計画として策定した。
- ・世界文化遺産富士山の構成資産間の関係性、つながりを調べるため、県との連携事業として、平成27年度から平成30年度にかけて、富士山巡礼路調査研究事業を実施し、巡礼路の特定に関する調査・研究を行った。調査成果として県と合同で『富士山巡礼路調査報告書―須走口登山道』を

発刊した。

② 清らかで豊かな水資源の保全と活用〈水資源・水辺〉

[施策の概要]

- ・貴重な財産である水資源を保全し、適切に活用する。

[施策の成果]

・小山町の豊富な水資源を守るため、町内の主要3河川（須川・馬伏川・佐野川）の4カ所において年4回、主要3河川に流れ込む支流河川30箇所において年1回の水質検査を実施した。その結果、概ね環境基準値を達成しているが、一部で大腸菌群数の超過が見られた。

・町内2ヶ所の観測箇所（井戸）において毎月1回地下水位の計測を行い、更に、夏季と冬季に町内9ヶ所の観測箇所（湧水）において湧水量調査を行い、いずれも異常なき事を確認した。また、井戸を保有している町内の47事業所（町水道・農業用等すべて含む）を対象に、地下水揚水設備及び揚水量調査を実施し、町内における地下水需要の実態を把握した。これらのデータは県が公表している地下水賦存量調査の結果にも反映され、当町における地下水の保全と活用に関与している。

・生涯学習センター内「ホタルの里」において適切な施設整備を進めるとともに、町内の幼・保・こども園との協働により、ゲンジボタルの餌となるカワニナの飼育や放流を実施した。こうした活動を継続的に推進するとともに、本年度も「ホタル観賞会」を実施することで、町内外の方々に対し自然愛護の精神の醸成と、町の豊かな自然と水資源の豊かさを周知することができた。（H30年度来場者：1,376人）

③ ごみの減量化と適切な処理〈ごみ・環境衛生〉

[施策の概要]

- ・町民や事業者との協働によりごみの減量化や資源化を図り、持続可能な循環型社会を構築する。

[施策の成果]

・ごみの適正な処理に努めるため、各区の廃棄物減量等推進員によるごみ排出マナー向上の指導や環境衛生自治推進協議会委員を通じて、ごみの減量化、資源化を推進した。

- ・30団体が登録し活動している資源リサイクル活動奨励交付金事業において、古紙等を中心として年間222tの資源リサイクルが行われた。ペットボトルについては、ステーション回収によりリサイクル化を図った。
- ・古着と食品トレイについて、拠点回収（本庁、3支所、総合文化会館、健康福祉会館）により、燃えるごみとして排出せず、リデュース（抑制）・リユース（再利用）・リサイクル（再資源化）を総合的に推進した。

④ 人と自然が調和する景観の形成と環境美化の推進〈景観・環境美化〉

[施策の概要]

- ・景観計画及び景観条例を施行し良好な景観を保全・形成する。

[施策の成果]

- ・景観計画に基づく届出を5件受理し景観計画に適合している事を確認した。また、事前協議を2件受理し景観の保全及び形成を図るため、景観計画を遵守するよう指導した。
- ・各区の廃棄物減量等推進員による不法投棄の監視や職員によるパトロールの実施により、不法投棄の防止を図るとともに、春・秋の各区主催の美化清掃活動による周辺の清掃等により、地域の環境美化を推進した。

⑤ 安全な水の安定供給〈上水道〉

[施策の概要]

- ・上水道整備事業として、第6期拡張事業に基づいて水道施設の整備を図る。

[施策の成果]

- ・上水道の整備は、第6期拡張事業として、須走中区配水場エリア給水工事を実施した。
 - ・建設改良工事では、平成28・29・30年度継続事業として、小山湯船原工業団地配水場建設工事、送・配水管布設工事を実施した。さらに、町道3866号線交差点改良に伴う配水管布設替工事や滝沢配水区老朽管更新工事、町道一色正倉線水圧不足解消工事等を実施した。
- また、水源施設費工事として宿水源取水ポンプ交換工事等を実施した。

⑥ 適切な汚水処理の推進《汚水処理》

[施策の概要]

- ・下水道施設における事故の未然防止・ライフサイクルコストの最小化を図ることを目的とした、須走浄化センターの「ストックマネジメント計画」に基づき、電気・機械設備工事を行う。
- ・適切な汚水処理を行い、水質の改善を図る。

[施策の成果]

- ・須走浄化センターの長寿命化対策のための、「長寿命化計画」に基づき、須走浄化センター長寿命化対策電気・機械設備工事を行った。
- ・須走浄化センターでは、595,475 m³を汚水処理し、清浄な水として放流した。また、汚泥処理についても汚泥発生量427 tを適正に処理した。
- ・環境保全対策として、合併浄化槽設置事業を推進し、本年度は46基(設置累計1,665基)の設置により、生活排水の水質向上を図った。また、用沢区を対象として、町、静岡県、環境衛生自治推進協議会委員及び浄化槽清掃業者の合同で浄化槽50基の一斉点検を実施した。

⑦ 活力ある土地利用の推進《土地利用》

[施策の概要]

- ・地籍調査事業を実施し、地籍の明確化を図る。
- ・都市計画法第34条第2号における運用基準により土地の利活用を図る。

[施策の成果]

- ・一色(その1)0.08 km²及び用沢(その1)0.04 km²の一筆地調査業務を実施した。
- ・市街化調整区域における観光資源の有効な利用上必要な建築物の取り扱い基準を運用することにより、1件の町の活性化に資する土地利用の転換を図ることができた。

⑧ 便利で快適な道路網の整備《道路網》

[施策の概要]

- ・町道上野大御神線の改良舗装事業を始め、1・2級町道及びその他の町道の拡幅改良舗装工事と用地買収を行う。
- ・新東名高速道路関連事業推進及び関連町道の整備事業を実施する。
- ・都市計画道路大胡田用沢線整備事業の推進を図る。

[施策の成果]

- ・町道の舗装工事は5路線1,169m、町道の改良工事は12路線1,404m、また、維持修繕工事135箇所を実施した。さらに、町道上野大御神線外11路線の用地14,168.13㎡を取得した。
- ・新東名高速道路関連事業では新東名高速道路の早期完成に向け、前年度に引き続き各地区の進捗状況の報告を兼ね、小山町新東名対策協議会を開催した。
- ・都市計画道路大胡田用沢線整備事業に伴い、用地4筆259.92㎡を取得するとともに、1件の物件補償を行い工事に着手した。

⑨ 公共交通の活性化《公共交通》

[施策の概要]

- ・まちづくり等の地域戦略の一環として、持続可能な地域公共交通ネットワークサービスを形成する。

[施策の成果]

- ・地域公共交通会議において引き続き協議を行い、改訂版金太郎公共交通計画（小山町地域公共交通網形成計画）に基づき、コミュニティバス及び実証実験バスの運行、路線の見直し等を実施し、利便性の向上に努めた。また、公文書への時刻表の掲載、小学校児童によるラッピングバスの制作等を通じ、公共交通の利用促進を図った。更に、デマンド等、新たな公共交通の仕組みづくりについて、本格的に取り組み始めた。（新たな公共交通の仕組みの導入は、令和2年度を予定。）
- ・御殿場線利活用推進協議会における要望活動を継続実施するとともに、ホームページの運営、写真コンクール、カレンダー作成事業等を通じて、御殿場線の利用促進と利便性の向上を図った。

- ・松田町営駐車場の利用を促進し、町内から都心に向けて通勤・通学する方々の利便性を向上させた。

⑩ 良好な住環境の実現〈住環境〉

[施策の概要]

- ・既存建築物の耐震性を向上するため、耐震診断や耐震化を対象とする支援を行う。
- ・定住促進と地域の活性化を図るため、定住促進事業助成金制度による町内外からの定住者に対する支援を行い、また、町営住宅の適正な維持管理を実施する。

[施策の成果]

- ・昭和56年以前に建築された建物の所有者のうち、200件に「往復はがきによるダイレクトメール」を送り啓発を促し、わが家の専門家診断19件、補強計画10件、補強工事7件に対して補助金を交付した。
- ・小山町営住宅等長寿命化計画に基づき、原向団地他4団地の用途廃止及び一部用途廃止に向けて、5団地19戸の入居者移転を実施した。
- ・定住促進事業助成金制度を活用し、町外から45世帯が転入した。

⑪ 公園・緑地整備の推進〈公園・緑地〉

[施策の概要]

- ・足柄ふれあい公園及び農園利用者の拡大を図る。
- ・町内32か所の児童遊園地に設置してある遊具の保守点検・維持管理を行う。
- ・町内都市公園における遊具、休憩所、運動施設など多様な施設の経年劣化に対応した更新及び修繕に努める。
- ・豊門公園内にある豊門会館を改修し文化財としての利用価値を高める。
- ・身近で安全に遊べる公園環境の整備を図る。

[施策の成果]

- ・足柄ふれあい公園パークゴルフ場利用者 1,917人

- ・足柄ふれあい農園の利用者拡大のため、広報活動を実施した。
- ・遊具等の点検を実施し修繕が必要とされるものについて対応した。
- ・豊門公園内にある豊門会館を改修し文化財としての利用価値を高めた。
- ・金時公園において地域コミュニティを生かした見守り環境の整備を行なった。

(2) 『安心・安全なまち』（健康・福祉・危機管理）

① 地域で支え合う福祉の推進〈地域福祉〉

[施策の概要]

- ・社会福祉協議会への助成、民生委員・児童委員協議会の支援、社会福祉団体への助成等により、きめ細やかな地域福祉サービスの向上を図る。

[施策の成果]

- ・社会福祉協議会への交付金（26,000千円）を交付すると共に、社会福祉協議会との連携により福祉総合相談事業等、多様化する地域福祉サービスへの対応を推進した。
- ・民生委員・児童委員協議会による福祉相談、指導、助言、支援活動の充実等、地域福祉活動の推進を図った。

② 町民主体の健康づくりと地域医療の推進〈健康づくり・地域医療〉

[施策の概要]

〈健康づくり・地域医療〉

- ・健康寿命（お達者度）の延伸のための施策を推進する。
- ・少子化対策として、妊娠から出産、子育てまで切れ目のない相談等各種支援体制を充実する。
- ・感染症対策を推進する。

〈国保運営・後期高齢者医療の実施〉

- ・静岡県が国保の財政運営の主体となったため、静岡県国保運営方針に基づき、保険料水準や事務処理の標準化を推進するとともに、各種保健事業

を行い、医療費の適正化を図ることにより小山町国保を安定運営する。

- ・後期高齢者医療制度の保険者である静岡県後期高齢者医療広域連合の保険運営に参画し、保険料の賦課徴収事務を実施すると共に後期高齢者医療健康診査を実施し、医療費の適正化を図る。

[施策の成果]

<健康づくり・地域医療>

- ・昨年度中間見直しを実施した「第3次小山町保健計画」(H25～R4)を推進することにより、効率的かつ効果的な保健事業を実施し、町民の健康づくりへの意識の高揚を図った。

- ・お達者度向上プロジェクト事業として、4つの重点事業を展開した。

①おたっしや(体力)測定会と高齢者自主運動教室を支援し、体力測定会参加者は延べ188人、自主運動教室は20組織となった。

②おやま健康マイレージはポイント達成者819人で延べ2,557人、ハッピーチケット交換賞品は9品、協賛品提供事業所19社で、いずれも増加し、事業の認知度が上がっている。

③特定健診がん検診受診率アップキャンペーンを6月に実施した。

④出張けんこう講座44回、参加者延べ1,454人で、例年同様の参加者を維持している。

- ・町内の救命対策強化として、急病(心室細動、突然心停止等)に陥った場合に備え、町内24時間営業のコンビニエンスストアにAEDを整備した。

- ・小児医療二次救急医療業務負担金を支出することにより、御殿場市医師会管内の医療機関の小児科医療の充実を図ることができた。

- ・公的病院等運営費補助金を交付している富士小山病院は、地域貢献事業として、健康講座の実施や、健康フェスタへ参加した。

- ・クアオルト健康ウォーキングコースの足柄コース・須走コースの認定を受け、10月にオープニングイベントを実施した。

11月から定例ウォーキング(6回/月)を開始し、定例ウォーキングは234人/28回、予約型ウォーキングは55人/4回が参加した。

- ・妊娠から出産、子育てまで切れ目のない相談支援事業を実施するために、4月から子育て世代包括支援センターを開設し、相談体制を構築した。

相談件数 延べ359人 支援プラン策定 56件 助産師による相談72件

- ・妊娠出産包括支援事業として、産前産後サポート事業及び産後ケア事業を10月から実施した。

①デイサービス相談(親子の絆づくり教室)は延べ83人が参加した。

②アウトリーチ型相談（助産師による家庭訪問）は延べ58人の相談を実施した。

③デイサービス型（産後ケア）は延べ43人が利用した。

- ・産婦健康診査事業を平成31年1月から開始し、延べ28人が受診した。
- ・3歳児健診を効率的に実施するために、5月に眼科検査機器（スポットビジョンスクリーナ）を導入した。
- ・母子手帳アプリを11月から導入し、40人がユーザー登録した。
- ・こども医療費の対象を10月から18歳まで拡大し、子育て世代の医療費の負担軽減を図った。
- ・感染症予防のため、各種予防接種の接種勧奨を行った。

接種率 BCG（結核予防）95.7% 日本脳炎1期 100% 麻しん風しん1期 100% 麻しん風しん2期 98.1%

水痘 100% ジフテリア破傷風 98.7% 4種混合 99.2% ヒブワクチン 99.8% 小児肺炎球菌 98.9%

・健康福祉会館の指定管理者制度は導入2年目となり、民間ノウハウを活用した管理運営により、施設の利用促進、住民サービス向上に努めた結果、年間利用者数は49,700人（前年度比約13%増）、うちリラクゼーションスタジオは5,805人（前年度比約3%増）で、共に前年と比較しては増加した。

- ・町民の健康意識の向上を図るため、リラクゼーションスタジオと連携して利用できる体組成測定器を購入した。

<国保運営>

・賦課徴収事務、各種給付事務、各種負担金交付金事務、資格異動事務、特定健診事業等を行い、平成30年度決算では歳入総額2,060,365,937円、歳出総額1,862,933,909円となり、決算剰余金197,432,028円を令和元年度に繰越した。

・平成30年度末の国民健康保険事業基金の残高は、98,846,535円となった。（基金の運用利子4,587円を積立て）

・特定健康診査：40歳以上の被保険者を対象に町内6医療機関で実施（実施期間：6～8月、11月）し、受診票発送件数3,184件の内、受診者数1,564人であった。（受診率49.1%：速報値）

・特定保健指導：特定健康診査の結果、保健指導が必要とされた被保険者を対象に、動機づけ支援、積極的支援を行った。

動機づけ支援：対象者126人⇒利用者 42人（支援完了 11人、初回面接のみ 30人、実績評価のみ 1人）

積極的支援：対象者 26人⇒利用者 10人（支援完了 6人、初回面接のみ 3人、実績評価のみ 1人）

- ・脳ドック受診扶助：45人受診（特定健診等を受診した被保険者に対し助成券を発行し、御殿場市内の4医療機関で実施）

〈後期高齢者医療の実施〉

- ・後期高齢者医療保険料の賦課徴収事務、広域連合への負担金納入事務を行い、平成30年度決算は、歳入総額221,271,305円、歳出総額220,539,005円となり、歳入歳出差引額732,300円を令和元年度に繰越した。
- ・各種給付事務、資格異動事務、健康診査実施や医療給付費負担金納入事務を行う一般会計の3款2項3目後期高齢者医療費の決算額は、220,005,491円となった。
- ・後期高齢者医療健康診査：被保険者を対象に町内6医療機関で、国保の特定健診と同様に実施し、受診票発送件数2,458件の内、受診者数1,211人であった。（受診率49.3%：確定値）

③ 高齢者福祉の推進〈高齢者福祉〉

[施策の概要]

- ・高齢者の社会参加と生きがいつくりの促進、在宅生活を支える福祉サービスの充実を図る。

[施策の成果]

- ・シニアクラブへの活動支援

高齢者の中心的な活動組織であるシニアクラブに活動助成金5,578千円を交付することにより、各種団体と連携して社会参加及び生きがいつくりの促進を図った。（単位クラブ21 会員数1,755人）

- ・シルバー人材センターへの運営支援

小山町シルバー人材センターに運営助成金9,000千円を交付することにより、各種団体と連携して高齢者の就労の場を確保し、社会参加及び生きがいつくりの促進を図った。（正会員数198人）

また、高齢者の就業の拠点である小山町シルバーワークプラザの指定管理を小山町シルバー人材センターに委託した。

- ・敬老会の開催及び2市1町共通無料券の贈呈

70歳以上の方を対象とした敬老会を9月に開催するとともに、2市1町の温泉施設、町のパークゴルフ場及び健康福祉会館のリラクゼーション

スタジオを利用できる共通無料券6枚を贈呈し、高齢者の社会参加及び生きがいの促進を図った。

・在宅生活を支える福祉サービスの充実

在宅生活を支える福祉サービスとして、緊急通報システム機器使用料助成事業（利用人数53人）、はり・灸・マッサージ治療費助成事業（利用人数243人）、シルバー定期券購入費助成事業（利用件数171件）、軽度生活援助事業（利用人数2人）、生活管理指導短期宿泊事業（利用人数2人）、高齢者住宅改修費助成事業（利用件数7件）を行った。

また、様々な理由等で居宅での生活が困難な高齢者を養護老人ホームへ措置（措置人数13人）し、安定した生活の場を確保した。

・NPO法人小山町福祉理美容協会が行う福祉理美容による地域活性化事業を支援し、高齢者や障害者等の自宅や福祉施設を訪問する訪問理美容や、各地域で高齢者にメイク、ネイル等を行うオシャレ講座を開催し、高齢者の外出機会の創出等、生きがいのづくりに寄与した。

④ 介護予防事業と介護給付事業の充実〈介護保険〉

[施策の概要]

・介護保険サービスの充実、サービスの質の向上、介護予防に重点をおいた健康づくりの推進

[施策の成果]

・介護給付事務

平成30年度における介護給付費は1,659,650,181円であった。なお、居宅介護サービス給付受給者は472人、地域密着型サービス給付受給者は87人、施設介護サービス給付受給者は260人であった。全体の介護サービス受給者は819人で、要支援・要介護認定者915人に対し、受給率は、89.5%となった。

介護給付費の内訳として、居宅介護サービス受給者の保険給付費は571,920,187円で、一人当たり1,211,695円、地域密着型サービス受給者の保険給付費は199,247,988円で、一人当たり2,290,207円、施設介護サービス受給者の保険給付費は802,408,451円で、一人当たり3,086,186円、その他給付費は86,073,555円であった。

・介護認定審査会の開催

小山町及び御殿場市が共同で審査会を設置し、平成30年度では全体で134回開催、内小山町分として63回参加し、審査件数は786件であ

った。なお、平成30年度末の要支援・要介護認定者は915人であった。

- ・介護事業所等のサービスの質の向上

介護事業者等の育成・支援を目的に、御殿場市と共同で介護事業者等との意見交換会を開催した。

- ・介護保険料の公正な賦課と徴収事務

平成30年度末での保険料納付者は5,992人（特別徴収5,293人、普通徴収699人）であった。

現年度保険料収納額は435,217,800円で、収納率は99.6%であった。（未納額1,920,900円 158人）

〈介護予防・日常生活支援総合事業〉

- ・介護予防・生活支援サービス事業の推進

訪問型サービス事業 訪問介護相当サービス36人、短期集中予防サービス（栄養相談）1人

通所型サービス事業 通所介護相当サービス63人、緩和した基準によるサービス10人、住民主体による支援5人

見守りを兼ねた配食サービス事業 利用者35人 配食数3,377食

- ・一般介護予防事業の推進

ふれあい茶論等（209回 3,923人）、元気だらゑ体操会（8回 205人）、お達者測定会（8回 188人）、高齢者の自主運動教室（20か所）、出張健康講座（52回 658人）、元気塾（48回 873人）、介護予防事業のOB会（13回 399人）、転ばぬ先の杖教室（14回 179人）、にこにこ元気健口教室（5回 34人）

〈包括的支援事業〉

- ・地域包括支援センター事業

主任介護支援専門員・保健師・社会福祉士を配置し、高齢者やその家族等からの相談や支援を実施した。（相談件数788件）

- ・介護予防・日常生活支援体制整備事業

高齢者の生活支援及び介護予防サービスの提供体制の構築に向けて生活支援コーディネーターを配置し、協議体を設置した。

- ・認知症総合支援事業

認知症地域支援推進員の配置、認知症カフェの開催（年12回 387人参加）、認知症サポーター養成講座の開催（340人 累計2,524

人)、認知症初期集中支援チームを設置した。

〈任意事業〉

介護用品支給(74人)、家族介護者交流会事業(年1回開催 8人参加)

⑤ 障がい者福祉の充実〈障がい者(児)福祉〉

[施策の概要]

・心身障害者への各種扶助及びサービス事業、障害者福祉施設への補助、障害者団体への助成及び補助を実施することにより障害福祉の向上に努め、全ての人々にとって住みやすい「福祉のまち」づくりの推進を図る。

[施策の成果]

- ・富岳会とふじの郷に社会福祉施設整備補助金(3,207千円)を交付し、障害者施設の充実を図った。
- ・駿豆学園管理組合に参画(負担金:1,732千円)し、障害者更生施設「駿豆学園」の施設整備と共同運営を行った。
- ・重度身体障害児(者)に対する補装具購入修理(3,063千円)、日常生活用具(4,804千円)の扶助。
- ・重度心身障害者の医療費(延件数7,552件 41,253千円)の扶助。
- ・身体障害者福祉会など4福祉団体への助成及び福祉行事への助成により、障害者の社会参加促進を推進した。
- ・障害介護給付費(延人数2,074人 297,684千円)の扶助。
- ・自立支援医療費給付費(延件数6件 10,468千円)の扶助。
- ・地域活動支援センター事業、障害者相談支援事業により、障害者の日中活動の推進及び相談支援体制を強化し、障害福祉の向上を図った。

⑥ 子ども・子育て支援の充実〈子ども・子育て支援〉

[施策の概要]

- ・子育てしやすい環境の整備を進める。
- ・児童虐待防止の啓発や働きかけ、相談体制の強化・連携に努めている。

[施策の成果]

・一時的保育事業

保護者が病気や介護、職業訓練、冠婚葬祭等で急に保育ができない時に利用できる一時的保育を実施した。

年間延べ利用人数＝534人 利用者は、きたごうこども園が409人で最も多く、全体の76.6%であった。

・延長保育事業

保護者の就労の多様化、勤務時間増加等による保育需要に対応するため、全保育園・きたごうこども園で延長保育を実施した。

延長時間・・・午後6時から午後6時30分まで（きたごうこども園は午後6時から午後7時まで） 年間延べ利用人数＝2,272人

・きんたろうひろば、ぺんぎんランド（子育て支援拠点センター）

ぺんぎんランド予定表を年度初めに全戸配布し周知するとともに、利用者に対して保育園の遊戯室や園庭の開放や園行事（運動会、夕涼み会、生活発表会）への参加を呼びかけた。また、おやま子育て通信を毎月発行して子育て情報等を広報し、子育て講座を年間で13回開催した。さらに、子育て支援センター「きんたろうひろば」を開設し、未就園の子どもたちとその保護者が安心して遊べる場を提供した。

年間延べ利用人数 きんたろうひろば 12,059人 ぺんぎんランド 1,205人

・ごてんば・おやまファミリーサポートセンター

会員相互の助け合い及び御殿場市との相互利用により、通常保育や学校以外の時間帯での利用や急な用事ができた時や一時的に手助けを受けたい時に利用できるごてんば・おやまファミリーサポートセンター事業を実施した。

小山町登録会員数＝受託会員24人、委託会員73人、委受託会員14人（H31年3月末現在）

・放課後児童クラブ

就労等により保護者が昼間家庭にいない小学校低学年児童を中心に、第二の家庭のような生活の場を確保し、遊びや活動を通じて放課後を楽しく過ごすことを目的とした、放課後児童クラブの運営を町から各育成会に委託し、町内5小学校区で行った。利用者の増加に伴い、北郷小学校放課後児童クラブ施設を増設した。

開設日数（成美小：239日、明倫小：275日、足柄小：287日、北郷小：280日、須走小：241日）

・要保護児童対策地域協議会

保護者のいない児童又は保護者に監護させることが不相当と認められる児童の早期発見及び適切な保護を図るために設置。児童福祉、保健、医療、教育、警察及び人権擁護の各関係機関で組織し、積極的な情報交換等で連携を深め、要保護児童やその保護者の支援を行った。

代表者会議を年1回、実務者会議を年3回、ケース検討会は毎月、年12回開催した。

- ・保育料助成事業

平成28年4月から、幼稚園に通園する第2子以降の保育料を無料とし、保育園に通園する第2子の保育料を半額とし、第3子以降の保育料を無料とした。（幼稚園及び保育園いずれも年齢制限はなし）

⑦ 災害に強いまちづくり《災害対策・危機管理》

[施策の概要]

- ・市内の危機管理組織において、危機管理体制の継続的な見直しを行うとともに、地域防災計画の見直し・充実を図る。
- ・地域での防災活動を担う自主防災組織への支援を充実する。
- ・災害の種類に応じた防災訓練を実施し、各種機関との連携を図る。
- ・災害時における避難生活を確保するため、避難所用防災資機材を整備する。

[施策の成果]

- ・市内の組織改編に伴い「小山町災害対策本部編成」及び「小山町災害対策本部事務分掌」の見直しを行い、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、「小山町地域防災計画」、「小山町水防計画」、「小山町国民保護計画」及び「小山町業務継続計画」を修正し、内容の充実を図った。

- ・防災対策指導者の養成

防災対策の推進や災害発生時の応急対策を担う人材を育成するため、御殿場市・裾野市との共催で防災士養成講座を開催し、中学生及び女性を含む防災士16名を養成した。また、防災士のスキルアップ講座の開催及び防災訓練等への参加により、防災知識の向上を図るとともに、防災講演会、自主防災リーダー等講習会、自主防災リーダー研修会を開催するほか、将来の町の担い手である町内の小・中・高校生（4校）への防災教育や、地区住民などに出前講座を実施し、防災知識の啓発を図った。

自主防災会の地区防災計画として、4地区（35区）に対して避難所運営マニュアルの作成を支援し、全ての区で地区防災計画を策定した。

- ・自主防災対策事業の活性化

自主防災組織の防災資機材の購入等に対し、平成26年度に引き上げた補助金の補助率及び限度額を継続し、自主防災組織の活動の活性化を図った。

- ・防災訓練の実施

土砂災害、地震、富士山噴火等に対する防災訓練を年4回実施し、自主防災組織・消防署・消防団・警察・自衛隊・医療関係者の参加を得て、関係機関との連携を図った。

- ・避難所用防災資機材の充実

指定避難所での避難生活を確保するため、備蓄食糧、避難所用毛布・簡易マットのほか、組み立て式避難所用トイレ、着脱式車いす緊急避難装置及び救護所用資機材を購入し、防災資機材の整備に努めた。

⑧ 交通事故・犯罪のないまちづくり《交通安全・防犯》

[施策の概要]

- ・交通安全対策 交通安全と交通事故防止のために交通安全意識の啓発に努める。
- ・防犯対策 安全で住みよい地域社会の実現のため、町民の地域安全意識の高揚と自主的な地域安全活動を推進する。

[施策の成果]

- ・交通安全対策として、交通指導員（25人）による街頭指導を、毎月10日、20日、30日と第1、3週月曜日の通学時間帯に実施するとともに、地区及び各種団体の行事に協力して、子供及び高齢者等町民への交通指導を実施した。また、交通安全運動を年4回行い、期間中は運動の重点目標を掲げて、町民の交通事故防止の徹底を図った。
- ・小山町の交通災害共済の加入者は一口9,353人、二口1,020人、加入費5,696,500円で、加入率55.3%であり、駿東交通災害共済組合加入2市3町の中で第1位であった。見舞金支給については32件、支給額1,770,000円で支給率31.1%であった。
- ・防犯対策として、区が新設した12灯の防犯灯に対し設置交付金180,000円を、既存の防犯灯2,220灯の電気料に対し維持交付金として1,699,658円を交付した。

- ・小山町生活安全のまちづくり推進協議会を3回開催し、防犯カメラの設置について協議を行い、町が主体となって設置及び管理する方針を決定した。

⑨ 消防・救急対策の推進《消防・救急》

[施策の概要]

- ・大規模地震や土砂災害等の各種災害に応じた防災訓練に参加し、各種機関との連携を図る。
- ・大規模地震や富士山噴火等の大規模災害をはじめとする災害に対処し、効果的な消防活動を行うため、国が示している消防力の整備指針・消防水利の基準に基づき、消防水利を整備する。
- ・普通救命講習会や救急講習会を実施して、救命率の向上を図る。
- ・非常備消防については、平成25年12月の消防団支援法に基づき、無線・資機材等の装備品を整備し、消防団員が安心して活動でき、町民が安全に暮らせるための地域防災力と消防対応力強化を図る。
- ・消防団は、就業構造の変化や地域社会への帰属意識の希薄化等に伴い、団員数の減少、被雇用者(サラリーマン)団員の増加、施設の更新等、様々な課題に直面している。これからは、若手・中堅団員及び女性団員の意欲を喚起するとともに、入団の推奨、消防団を支援する事業所に対する表彰の充実など事業所との連携強化に取り組む。

[施策の成果]

- ・明倫地区において土砂災害訓練に参加し、住民避難実施し地域住民や自主防災会と消防署・消防団・自衛隊・警察と合同で土砂災害時の連携を再確認した。
- ・地域防災訓練では、北郷地区の訓練に参加し、消防・自衛隊・警察・自主防と連携しながら避難路の確認・応急救護訓練・炊き出し・資機材操作等を実施し、消防署と消防団の対応すべき事項の検証と各種機関との連携強化を図った。
- ・三機関（消防署・富士学校消防隊・消防団）合同訓練や非常招集訓練に参加し、各種災害への対応に備えた。
- ・消防水利が不足している地域に消火栓を整備し、水利の充足率の向上を図った。
- ・緊急地震対策の装備品を消防団に配備し、各種の災害に安全かつ的確に対応できるよう資機材の高度化を図った。

- ・公務災害補償研修を重ね、安全管理セミナーと健康づくりセミナーの内容が定着し、団員間の「労う」「支え合う」「危機管理意識」「健康は人生の宝」を念頭に相互の連携が良くなった結果、公務災害が減少している。
- ・一般住宅防火広報や女性消防団による高齢者単独世帯防火訪問診断、保育園・幼稚園での花火教室等を行い防火意識の向上を図った。
- ・消防団協力事業所表示制度の推進を行うことにより、町内の9つの消防団協力事業所に表示証を交付している。
- ・消防第6分団の消防ポンプ自動車及び、10年経過した訓練用可搬ポンプを更新し団員の技術の練磨に努めた。

⑩ 消費者教育の推進<消費生活>

[施策の概要]

- ・消費生活に関する相談及び苦情を適正かつ効率的に処理し、消費者教育を推進することにより、町民の安全な消費生活環境を守る。

[施策の成果]

- ・相談件数は179件。消費料金に関する訴訟最終告知通知や電話勧誘販売等が増加傾向にあり、全ての相談に助言した。
- ・消費者教育として小山高校3年生を対象に「消費者教育講座」を実施した。また、高齢者向けのふれあい茶論にて6回、お出かけクラブにて1回、人參クラブにて1回、小学生親子に対して1回、消費生活出前講座を実施した。

(3) 『いきいきとしたまち』（教育・文化・産業）

① 心豊かな生涯学習の推進<生涯学習>

[施策の概要]

- ・生涯学習を推進する。
- ・学習機会を提供する。
- ・図書館サービス機能を充実させる。
- ・人材を活用・育成する。
- ・生涯学習環境を整備する。

- ・情報提供と町民ニーズを反映させる。

[施策の成果]

- ・小山町教育振興基本計画に沿って、啓発・事業推進に努めた。
- ・平成27年度から生涯学習施設に指定管理者制度を導入し、民間のノウハウを取り入れた事業実施に努めた。
- ・生涯学習情報紙を発行するとともに、指定管理者による多彩な趣味教室や、町民講座、ふるさと発見講座などの教養講座を実施した。また、11月にお笑い芸人であり漢字研究家の「ゴルゴ松本」氏を講師に招き、「命の授業」と題した生涯学習推進講演会を開催した。
- ・自主文化事業は、指定管理者により、子ども向けから中高齢者層向けまで幅広い分野にわたり13事業を開催し、入場者総数は9,524人であった。
- ・町民文化祭は展示作品1,276点、舞台部門入場者2,421人、体験コーナー延べ体験者は739人で、2日間の総来場客数は5,174人であった。
- ・文芸活動として、町明文芸作品集「駿河路」第88号を発行し、文芸愛好者による「駿河路のつどい」を開催した。
- ・町民の学習・文化の向上と読書活動推進のため、読書通帳の普及を図るとともに、図書検索システムを更新し、インターネットで蔵書が検索できるシステムを取り入れた。また、開館時間を金曜日、土曜日は19時まで延長し利用者へのサービス向上に努めた。子ども読書の日、ブックスタート、本のリサイクル市等を実施し、図書館ファンクラブでは、町内小学校3年生～6年生を対象に、絵本づくりや一日図書館員などを延べ6回行った。絵本と読書通帳を手渡すセカンドブックプレゼント事業を町内小学校の一日入学時に実施し、新入学児童157人に絵本を贈呈した。また、8月に「選書ツアー」を実施し、図書館に配架する図書の選定体験を行った。

② 地域文化の振興と健全な青少年の育成《地域文化・青少年》

[施策の概要]

- ・地域文化活動を推進する。
- ・郷土資源・文化財を活用する。
- ・家庭・地域社会において青少年を育成する。

[施策の成果]

- ・富士山の世界遺産登録を契機として、県富士山世界遺産センター職員が講師となり世界遺産関係の講座を実施した。また、豊門会館や森村橋など町の貴重な文化財を町内外へ周知するとともにその価値について詳細な解説を行った。
- ・歴史的遺産の保存と活用を目的に、国登録有形文化財である森村橋の復原工事を実施した。
- ・中学生の職場体験は、30事業所129人が参加し、地域社会における青少年の育成を推進した。
- ・中学生ボランティア事業として、町民体育大会、生涯学習フェスティバルの運営等に中学生が携わる場を提供するなど、33事業、延べ392人の中学生が地域等の関わり合いを通して様々な社会活動を体験した。
- ・社会総がかりで子どもを育てるふるさと金太郎博士事業を実施し、小学校3年生から中学校3年生までの児童生徒の約80%が事業に参加し、銅賞37人、金賞1人、博士号1人を認定した。

③ スポーツ・レクリエーション活動の振興《スポーツ・レクリエーション》

[施策の概要]

- ・指導者・団体を育成する。
- ・スポーツ・レクリエーションを推進する。
- ・東京2020大会自転車競技ロードの開催PR及び出前講座を町内の各種イベント会場等で開催し、町民の自転車競技への興味・理解を促す。

[施策の成果]

- ・町民を対象としたスポーツ大会として、小山町レクスボ祭、町民体育大会等を開催し、子どもから大人まで大勢が参加し、町民の生涯学習活動の推進の一役を担った。また静岡県市町対抗駅伝競走大会では、小山町チームが町の部で5位入賞、2名が区間賞を獲得した。一方、指定管理者による各種スポーツ教室は14教室開催され、延べ2,475人が参加した。
- ・富士山国際ヒルクライム、町民体育大会、FUJI-ZONCOLANヒルクライム、豊門公園もみじまつり等で東京2020大会自転車競技ロードの開催PRを行い、自転車競技の魅力を発信した。
- ・成美小学校、北郷中学校でオリンピック・パラリンピック授業を実施した。

- ・東京2020大会開催700日前、500日前イベントを実施し、自転車競技の魅力を発信した。

④ 生きる力を育む学校教育の充実《学校教育》

[施策の概要]

- ・確かな学力を身につける教育を推進する。
- ・豊かな心と健やかな体を育む教育を推進する。
- ・家庭教育・幼児教育の推進、生活習慣の育成。
- ・信頼のある安心な学び場の整備を推進する。

[施策の成果]

- ・小中学校トイレの洋式化等の改修工事、北郷小学校倉庫解体・外構工事、足柄小学校普通教室間仕切り改修工事を実施し、教育環境の向上を図った。
- ・学校事務充実のため、共同学校事務室を設置し、引き続き臨時事務職員を全小・中学校に配置した。
- ・小学校1年生学級に引き続き支援員を配置し、教育の充実を図った。
- ・県のスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用し、児童・生徒の不安、悩み、ストレスなどの相談体制の充実を図った。
- ・こども相談員を配置し、児童生徒の就学や子育て等の保護者の相談に対応するとともに、幼稚園、保育園、こども園及び小・中学校を定期的に巡回し、幼児及び児童生徒の指導上の助言等をした。
- ・全小・中学校に特別支援員を配置するとともに、特別支援教育巡回相談事業を実施し、特別支援教育の充実を図った。
- ・町単独講師の配置により、少人数指導の実践とともに、教員が子どもと向き合う時間の確保に向け、校務支援の充実を図った。
- ・小・中学校へのALT派遣により、生きた英語を話し、聞くことによる英語教育と、英語文化への理解と親しみが図れた。
- ・実用英語技能検定の検定料全額補助を実施し、英語力の向上に努めた。
- ・授業アドバイザーを配置し、教員の授業力及び資質の向上を図った。
- ・学校図書館支援員を4人配置し、各学校を巡回し、学校図書館の環境整備の充実を図った。

- ・小学校1年生及び2年生で毛筆による書道科の授業を実施し、低学年から日本の伝統文化の一つである書道に接することができた。
- ・10人の奨学生（新規1人）に総額3,570千円の奨学資金の貸付を実施した。平成30年度での償還者は16人、年度中償還総額5,863千円で、償還据置者は4人、償還猶予者は2人。
- ・放課後子ども教室を平成27年度の須走小学校、平成28年度の北郷小学校、平成29年度の成美小学校の開設に引き続き、明倫小学校に開設した。
- ・総合学力調査を実施し、児童・生徒への支援の充実と学力の向上を図った。

⑤ 地域間交流・国際交流の推進〈地域間交流・国際交流〉

[施策の概要]

- ・地域間交流・国際交流を通して友好を深め、さらなる相互理解により、次世代を担う子どもの教育や文化意識の高揚及び交流人口の拡大を図る。

[施策の成果]

- ・小山町国際友好協会が実施する、国際姉妹都市カナダ・ミッション市との高校生2人の受け入れ並びに町内中・高校生6人の派遣により、県立小山高校等での学生交流や町内ホストファミリー等、町民との交流促進による相互理解と、中・高校生の国際感覚の醸成を図った。
- ・国際友好都市中国海寧市の政府代表団を受け入れ、文化・保健及び財務分野で意見交換を実施し、相互理解を図った。
- ・町内小学生が観光友好都市京都府福知山市を訪問し、鬼の交流博物館見学や和紙作り等を通じて、児童の交流を図った。
- ・姉妹町岡山県勝央町及び観光友好都市福知山市と、各市町で開催されるイベントを通じ、相互交流を図った。
- ・姉妹町等富士山交流事業を実施し、世界文化遺産の富士山を通じて、中学生同士の交流を図った。

⑥ 誰もが活躍できる男女共同参画の推進〈男女共同参画〉

[施策の概要]

- ・審議会等への女性登用と参画の拡大を図るとともに、各年代層が混在するように努める。

[施策の成果]

- ・第4次小山町男女共同参画社会づくり行動計画（平成29年度～33年度）に基づき、男女共同参画の推進を図った。
- ・地方自治法202条の3に基づく審議会等の女性登用率は22.6%と前年度(19.9%)より拡大された。
- ・社会教育委員会15人中4人、国民健康保険運営協議会委員12人中4人等の女性委員を選出した。
- ・6月には特定非営利活動法人 御前崎災害支援ネットワーク代表理事「落合美恵子」氏を講師に招き、『災害時に行政を頼らない自助・共助・協同』と題した講座を開催し、町連合婦人会等男女あわせて96名が参加した。

⑦ 三来拠点事業の推進〈雇用創出・賑わい〉

[施策の概要]

- ・小山町における「内陸のフロンティアを拓く取組」である三来拠点事業として、「小山パーキングエリア周辺地区」、「湯船原地区」、「足柄サービスエリア周辺地区」、「南藤曲地区」、「富士小山わさび平地区」、「駿河小山駅周辺地区」、「須走周辺地区」、「リバーガーデンタウンおやま」の8地区の事業を推進し、企業誘致による雇用の創出、観光拠点整備による交流人口の拡大、住宅用地整備による定住人口の増加に資する。

[施策の成果]

- ・平成30年度は、副町長を会長に関係自治会代表者、事業者、関係団体で構成する「小山町内陸のフロンティアを拓く取組推進協議会」を2回開催し、官民連携により三来拠点事業の一層の推進を図った。
 - ・前年度に引き続き、庁内組織である「小山町内陸のフロンティアを拓く取組推進プロジェクトチーム」（チームフロンティアおやま）会議を4回開催し、情報の共有と事業の推進を図ることができた。
 - ・「小山パーキングエリア周辺地区」では、平成30年8月の審査会で事業協力予定者を選定し、町と事業協力予定者と土地利用事業に係る基本協定を締結した。また、地権者等協議会等を開催し地権者や関係者に事業説明を行った。
 - ・「湯船原地区」（約300ヘクタール）は、6つのエリアそれぞれで事業を推進した。
- ①「食品加工生産エリア」では、静岡県企業局が実施していた「富士山麓フロンティアパーク小山」の造成工事が、平成30年10月に完了した。造成工事の完了に先立ち、平成30年5月に町内の五つの小学3年生全員を招待して、団地南側で植樹イベントを開催した。

静岡県企業局と連携して企業誘致を実施し、平成30年度末現在で4社と土地売買契約を締結した。

②「エネルギー開発関連エリア」では、事業者による発電事業が順調に実施されている。また、10月に事業者と地権者協議会と連携し、町内の小学4年生を対象とした再生可能エネルギーについての環境学習を開催した。

③「新産業集積エリア」では、約37ヘクタールの工業団地の造成工事を実施し、平成31年度中の分譲開始に向け工事の進捗を図った。また、エリア内に計画されている認定こども園を整備・運営する事業者を選定した。

④「林業エリア」では、町が推進する持続可能な「地域資源循環型林業」の実現のため、未利用間伐材等を活用した小規模木質バイオマス発電所が平成30年9月に完成し、県や地元関係者を招待して開所式を実施した。また、4月に発電所の名称を幅広く公募し、応募があった約70件の中から「森の金太郎発電所」に決定し、6月に小山町木質バイオマス発電所の設置及び管理に関する条例を制定した。

⑤「アグリインダストリーエリア」では、静岡県東部農林事務所が実施していた伐採工事が平成30年4月に完了し、11月から抜根処理に着手した。また、調整池移設工事を実施し、平成31年3月に完了した。

⑥「ロジスティックターミナル」では、平成30年4月から月に1回作業部会を実施して基本計画を策定し、9月から実施設計に着手して令和元年度造成工事着手に向け事業の進捗を図った。また、用地買収については、地権者数238人格中237人格と契約を締結した。国道246号視距改良事業の伐採工事が1月から開始され、アクセス道路整備工事も12月に着手した。

・「足柄サービスエリア周辺地区」においては、「桑木地区」と「竹之下地区」で、それぞれ事業を実施した。

①「桑木地区」では、東名高速道路足柄スマートインターチェンジの平成31年3月9日の供用開始に先立ち、国会議員や地元、国、県の関係者を招待し、開通式を実施した。また、スマートインターチェンジの供用開始に向け、アクセス道路の工事や関係機関との協議を実施した。

②同じく「桑木地区」の、町が民間事業者と基本協定を締結して事業推進する東名下り線側約38ヘクタールの開発事業について、地元説明会を開催し、地権者や地元関係者に丁寧な事業説明を実施した。また、96%の用地買収が完了した。

③「竹之下地区」では、民間企業が実施していた宿泊施設の建築工事が完成し、12月から営業を開始した。また、31年3月に町と事業者の間で「災害時における宿泊施設等の提供に関する協定」を締結した。

・「須走周辺地区」では、民間企業による新規ホテルへの供給を目的とした温泉掘削が行われている。

・「リバーガーデンタウンおやま」では、平成31年3月に竹之下地区の地権者へ事業の説明会を実施した。

・町民や近隣住民の三来拠点事業への理解促進を図るため、現地見学バスツアーを21回開催し、614名が参加した。また、町外行政機関等の視察を30回受け入れ、延べ769人に事業の説明を行った。

⑧ 活気ある農業の振興〈農業〉

[施策の概要]

- ・農業については、農業生産基盤整備のため、県営中山間地域総合整備事業や県営経営体育成基盤整備事業等の推進を図る。また、経営所得安定対策事業の活用により農業者の経営安定を図り、うまい米づくりをはじめ、地産地消を推進するために野菜の生産体制を整備するとともに、食育、グリーンツーリズム事業など、農業関係機関、各種団体や農家の理解のもとに農業の振興を図る。
- ・鳥獣被害については、引き続き猟友会と連携するとともに、地域ぐるみで防御する対策を講じる。

[施策の成果]

- ・農業生産基盤整備として、県営中山間地域総合整備事業足柄金時地区（所領、下原、桑木、吉久保、大胡田）については、平成22年度から事業に着手している。平成30年度の主たる事業としては、大胡田では場整備工事、所領で用水路整備を実施した。
- ・県営中山間地域総合整備事業北郷南西部地区（一色、下小林、用沢、向井田）について、平成30年度の主たる事業は、下小林・一色・用沢では場整備工事、向井田地区で実施計画、換地計画原案を作成した。
- ・高根西部・一色地区については、実施設計を作成した。アグリふじおやま地区については、農地造成を実施した。
- ・農業用施設については、4か所の工事を実施した。
 - ・ 棚頭用水池耐震対策工事 棚頭用水池 押え盛土工 一式 （棚頭地内）
 - ・ 吉久保用排水路改修工事 L = 46.0 m （吉久保地内）
 - ・ 蓬原用排水路改修工事 L = 122.9 m （一色地内）
 - ・ 新小塚用排水路改修工事 L = 68.4 m （一色地内）
- ・ 水稻の作付面積は、356.7 ha で昨年度より約4 ha 減少したものの、引き続きJA等とうまい米づくりを推進した。
- ・ 経営所得安定対策事業について、のべ50件の農家に対し、3,600,770円の交付金を受け、農業者の経営の安定に寄与した。

- ・毎月、各小中学校において生産者と子どもたちが共に味わう日を「ふるさと給食の日」として設け、学校給食への地場農産物の導入を進めた。
- ・鳥獣被害対策については、猟友会と連携し、鳥獣被害防止緊急捕獲対策を実施し、個体数の削減に努めた。平成30年度の有害鳥獣捕獲実績は、イノシシ75頭（対前年度比101%）、シカ105頭（対前年度比175%）であった。
- ・港区小学生の農業体験の受入や水稲、とうもろこしなどの農業体験事業を実施し、グリーンツーリズム事業の充実を図った。

⑨ 適切な森林整備を通じた林業の活性化<<林業>>

[施策の概要]

- ・林業については、水源涵養や地球温暖化防止などの森林の持つ多面的機能を高めるため森林整備を推進する。また、持続可能な森林経営のため森林経営計画を策定し、原木の安定供給体制を構築する。
- ・適正な森林管理を証明する森林認証を取得し、生産される木材の合法性を高め、消費者の選択的な購入を通じ、林業の活性化を図る。
- ・原木等の生産性を向上させるため、林道及び森林作業道等の基盤整備を進める。
- ・森林整備で発生した原木は、県内市場や地元木材R加工場に流通させ、林業振興を図る。

[施策の成果]

- ・上野地区の山林102.76haについて新たに森林経営計画を策定し、計画的に間伐等の森林整備計画を実施した。（町内の人工林2,925haに対し、約30%の策定率）
- ・主伐・再造林を実施し、林齢の平準化を図るとともに、エリートツリー等への樹種転換と林業の低コスト化を推進した。
- ・「富士箱根地域森林認証協議会」では、森林認証材として、1,444 m³生産した。また、平成31年1月に町内の製材工場等でSGEC（COC認証）を取得し、一般材及びJAS材に加え森林認証材の供給が可能となった。
- ・間伐材搬出奨励事業を利用し、未利用間伐材2,637（m³・t）が市場等に供給された。
- ・林道事業として、3路線（竹之下金時線・中島線・大洞山線）の改良工事を実施した。（その他県営事業で林道金時線の拡幅改良工事を実施）
- ・治山事業として、民有林直轄治山事業を実施するとともに、県単事業1地区（小山堰の上）、町単事業1地区（須走）を実施し、地域住民及び公共用地の安全を図った。

- ・「山地強靱化総合対策協議会」において、町内 5 地域部会に、山腹崩壊を未然に防ぐ簡易工法の施工体験や森林の更新を図るため、造林技術の提供及び植栽体験を実施した。

- ・木質燃料ストーブの導入事業で2基の補助金を交付した。

⑩ 人が訪れ、消費が拡大する観光交流の振興〈観光交流〉

[施策の概要]

- ・観光交流施設及び地域振興施設の有効活用を図り、地元の農業、商工業等の発展と地域の活性化を目指す。
- ・小山町の豊かな自然と既存の観光施設を活用し、観光交流の増大と消費の拡大を図る。
- ・フィルムコミッション事業による小山町のPRにより、交流人口の拡大を図る。

[施策の成果]

- ・リニューアルした道の駅「ふじおやま」地域振興センターのフードテラスを活用し、国内外の観光客や団体客等の誘客に努めた。
- ・道の駅「ふじおやま」地域振興センターの活用（平成16年11月25日オープン）
平成30年度は635,786人（月平均52,982人）の利用があり、地元の農業及び商工業の発展と地域の活性化が図られた。
平成31年3月末現在、開駅以来累計958万人の利用がある。
- ・道の駅「すばしり」観光交流センターの活用（平成23年4月14日オープン）
平成30年度は1,145,277人（月平均95,440人）の利用があり、地域の活性化及び観光振興が図られた。
平成31年3月末現在、開駅以来累計1,077万人の利用がある。
- ・町民いこいの家あしがら温泉の活用（平成17年1月12日オープン）
平成30年度は167,731人（月平均13,978人）の利用があり、交流拠点としての活用が図られた。
平成31年3月末現在、開館以来累計158万人の利用があり、利用者は年々増加している。
- ・町が所有する温泉を活用して温泉供給事業を開始し、円滑な事業運営に努めた。
- ・富士山金太郎春・夏まつりの開催、ツアー・オブ・ジャパン、FUJI-ZONCOLANヒルクライム、富士山国際ヒルクライムなどの各種自

転車レースの開催、町内約43kmにも及ぶトレイルロードの管理事業などにより観光客の誘客を促進し、交流人口の拡大に努めた。

- ・富士スピードウェイで50年ぶりに開催された24時間レースを地域一体となって応援するため「小山町モータースポーツ協力会」を設立し、来訪者を迎え入れるおもてなし事業により町の観光PR及び地域での消費拡大を図った。

- ・令和元年度に本番を迎える県の大型観光企画「静岡デスティネーションキャンペーン(DC)」のプレ事業として、県内市町との連携によるパンフレットの作成や広域的な旅行商品の企画などにより、町内への誘客促進に向けて取り組んだ。

- ・静岡県との共催で在日イタリア人と台湾のサイクリストを招き、ふじあざみラインで「FUJI-ZONCOLANヒルクライム」を開催し、交流人口の拡大を図った。

- ・ツアー・オブ・ジャパンのスタートを富士スピードウェイに変更し、ふじあざみラインまでの一般道をコースとすることにより、自転車競技に対する町民の感心を高め、オリンピック・パラリンピックへの機運醸成に努めた。

- ・小山町版DMOを構築するため、フォーラム等の開催により町民への理解を深めるとともに、地域資源を活用した着地型旅行商品の造成に向けて取り組んだ。

- ・国が進める「地域おこし協力隊」の制度を活用し、観光業務に従事する隊員として首都圏から町内に迎え入れ事業の推進を図った。

- ・小山町観光振興計画アクションプランに挙げた78本の具体的施策について、年に2回進捗状況の確認を行い、PDCAサイクルの活用により目標達成に務めた。

- ・NPO法人小山町フィルムコミッションにより、125本の撮影協力を行い、地域のPRと町内活性化が図れた。宿泊、食事等による経済効果は約7,842万円であった。

- ・第1回小山町映画祭「おやまムービーキャンプ」を開催し、親子で楽しめる映画を上映するとともに、小山フィルムファクトリーのPRも実施した。町民に映画に親しみを持ってもらう取り組みを行った。

⑪ 賑わいと活気があふれる商工業の振興〈商工業〉

[施策の概要]

- ・商工会と連携し、中小企業の経営基盤を強化することで、商工業の振興を図る。

- ・ふるさと納税の返礼品を通じ、地域産業の活性化と町のPRを促進する。

[施策の成果]

- ・商工会への助成を通じて商工業振興事業等を支援するとともに、小口資金利子補給交付事業を実施し、町内商工業者の体質強化を図った。
- ・勤労者対策として、駿東勤労者福祉サービスセンター（ベネフィ駿東）を中心に、中小企業の事業主及び勤労者の福利厚生の実施を図るとともに、駿東地域職業訓練センターの活動を通じて職能向上を支援した。
- ・町内の112店舗を対象とした商工会の10%プレミアム商品券事業（500円券11枚綴で5,500円のところ5,000円で2,500冊を限定販売）を通じて、町内商工業者の活性化が図られた。
- ・小山町商工会優良推奨品事業を継続して支援し、ブランド力の向上と販路拡大に努めた。
- ・生産性向上特別措置法に基づく「小山町導入促進基本計画」の策定により、中小企業者の設備投資を通じ労働生産性の向上を支援した。
- ・産業競争力強化法に基づく「小山町創業支援等事業計画」の策定により、町と商工会、地域金融機関が連携を強化し、創業に関する情報共有や創業者への継続的な支援体制の構築に向けて取り組んだ。
- ・新聞広告等への掲載、返礼品の充実を実施した結果。申込み件数、寄附額ともに、平成29年度を大きく上回った。
- ・申込み件数 295,301件 申込み金額 25,046,486,850円
- ・協力事業所数 52事業所 返礼品の数 約433品目

⑫ 定住・移住の推進と婚活支援《定住・移住》

[施策の概要]

- ・結婚支援の推進を図るため、出逢いの場創出事業を実施する。また、結婚に伴う新生活のスタートアップに係る住居費、引越費用を支援する。
- ・移住希望者に対する1日1組限定の移住体験ツアーを実施する。
- ・地方創生推進交付金を活用し、UIJターン促進、子育て環境の質の向上を図る施策を実施する。
- ・起業、開業支援として小山町スタートアップ起業支援事業補助金制度の活用を促進する。

[施策の成果]

- ・出逢いの場創出事業として、婚活イベント等を6回実施し、延べ154人の参加があった。また、結婚支援相談員のスキルアップと新たに「おやま婚シェアリング」を養成する講座を開催し、結婚相談や仲介支援を充実させるとともに、婚活者に寄り添った結婚支援の推進に努めた。
- ・1日1組限定の移住体験ツアーを25組に対して実施し、うち8組が移住した。
- ・若者移住促進のため、町内および近隣市町の企業と学生との交流を目的としたセミナー等を都内で実施し、また、町内での起業を促進するビジネスプランコンテストを開催した。
- ・子育て世代の女性が活躍できる環境づくりを目指し、地方創生推進交付金を活用し、町内及び近隣市町在住の女性を対象とした、女性起業家育成セミナー等を15回実施した。
- ・子育て世帯の移住を促進するため、町内の自然資源等を活用した「自然保育」の担い手育成並びに町外からの移住希望ファミリーが町内に滞留しやすい仕組み作りとして、国内版ホームステイや自然体験イベントを実施した。
- ・小山町スタートアップ起業支援事業補助金制度を活用して、4件（町内在住者）の起業があった。

(4) 『計画の推進のために』（広域連携・行財政運営・協働）

① 広域連携の推進〈広域連携〉

[施策の概要]

- ・広域連携を推進し、効率的な行政運営と住民サービスが向上することを目的とするとともに、近隣市町と観光等の分野での広域連携を強化し、まちの活性化を図る。

[施策の成果]

- ・御殿場市・小山町広域行政組合の共同処理事務については、適切に運営管理が行われた。
- ・2市1町広域連携研究会、富士山ネットワーク会議、富士箱根伊豆交流圏市町村協議会において、継続的な事業推進を図ることができた。特に富士山ネットワーク会議では、『図柄入り富士山ナンバー』の導入を推進し、環富士山地域のPRに努めた。
- ・御殿場市、裾野市とで構成する、東富士演習場地域協議会において、東富士演習場の安定使用と民生安定のため、情報の共有等連携して事務処理を行った。

② 健全な財政運営の確立《財政運営》

[施策の概要]

- ・町の財政状況などをわかりやすく公表し、財政状況の理解が深まるように努める。

[施策の成果]

- ・普通会計財務諸表（平成29年度決算）を作成し、公表した。
- ・将来的に持続可能な財政基盤を確立するために、中期財政計画（平成31年度～平成35年度）を作成し、公表した。
- ・借金時計をホームページで公開し、町民に対して町の借金の現状を、わかりやすくしている。

③ 効率的な行政運営の推進《行政運営》

[施策の概要]

- ・簡素で効率的な行政運営により、行政サービスの向上を図り、行政に対する町民満足度を高める。

[施策の成果]

- ・「定員適正化計画について」と「働き方改革について」を審議会に諮問し、それぞれ答申を得た。定員適正化については、弾力的な採用枠を確保し、各部門採用の継続性を高めるとともに、年齢構成の平準化を図ることとした。また、働き方改革において必要な考え方が整理され、早急に取り組むべき事項等、示された提言を基に推進することとした。
- ・町民アンケートの結果と、後期基本計画に位置付けられた主要事業の成果等により施策評価を実施。併せて実施計画のローリングを行うことで、計画のPDCAを実行。これにより計画を一部見直して「H31年3月 改訂版 後期基本計画」を策定した。
- ・平成27年度に、「小山町人口ビジョン」に掲げた目標を達成するため、取り組むべき施策を「小山町まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定した。この総合戦略の着実な推進を図るため、掲げた目標に対する進捗状況を明らかにし、施策の効果の検証や改善を行うため、「小山町まち・ひと・しごと創生会議」を開催し、掲げた数値目標等の見直しを実施した。
- ・総合戦略に位置付けた事業を「地方創生推進交付金」「地方創生拠点整備交付金」及び「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」を活用して実施し、町の活性化や魅力創出を図った。

④ 参加と協働によるまちづくり《参加・協働・情報共有》

[施策の概要]

・町民と町が、互いに地域の課題や目標に関する情報を共有した上で、参加と協働によるまちづくりを推進し、元気で明るく、豊かな地域社会を実現する。

[施策の成果]

・町内5地域で策定した「金太郎計画2020」に掲げる基本方針等に基づき、地域住民との協働により、各地域で2つ以上の事業（イベント）を実施した。このような町民主体の参加と協働によるまちづくりを実践することで、地域コミュニティの活性化を図ることができるため、今後も継続して各地区の活動を支援し、後押ししていく。

・金太郎まちづくり活動発表大会を開催し、各地域推進協議会、役場若手職員による政策提言研修（鉞創塾）の成果報告や小山高校生のインターンシップ体験発表など、参加と協働によるまちづくりを広く町民にPRできた。

・40の自治体に対し、区運営交付金として総額14,352千円を交付し、各区の事業推進を支援し、元気で明るく、豊かな地域社会づくりに寄与した。

3 予算の執行状況表 (1) 歳入の内訳

(単位：千円、%)

款	平成30年度		平成29年度		増減額	決前 算年 額比	備考
	決算額	構成比	決算額	構成比			
1 町税	3,893,007	10.6	3,975,975	29.1	△ 82,968	△ 2.1	自主財源
2 地方譲与税	101,852	0.3	99,001	0.7	2,851	2.9	依存財源
3 利子割交付金	5,509	0.0	5,435	0.0	74	1.4	依存財源
4 配当割交付金	10,501	0.0	13,546	0.1	△ 3,045	△ 22.5	依存財源
5 株式等譲渡所得割交付金	10,499	0.0	15,822	0.1	△ 5,323	△ 33.6	依存財源
6 地方消費税交付金	400,281	1.1	388,211	2.8	12,070	3.1	依存財源
7 ゴルフ場利用税交付金	204,985	0.6	214,041	1.6	△ 9,056	△ 4.2	依存財源
8 自動車取得税交付金	39,300	0.1	36,503	0.3	2,797	7.7	依存財源
9 国有提供施設等所在市町村助成交付金	34,282	0.1	35,710	0.3	△ 1,428	△ 4.0	依存財源
10 地方特例交付金	13,514	0.0	12,110	0.1	1,404	11.6	依存財源
11 地方交付税	379,929	1.0	485,270	3.6	△ 105,341	△ 21.7	依存財源
(1) 普通交付税	324,074	0.9	349,711	2.5	△ 25,637	△ 7.3	
(2) 特別交付税	55,855	0.1	135,559	1.0	△ 79,704	△ 58.8	
12 交通安全対策特別交付金	3,342	0.0	3,503	0.0	△ 161	△ 4.6	依存財源
13 分担金及び負担金	67,032	0.2	90,395	0.7	△ 23,363	△ 25.8	自主財源
14 使用料及び手数料	151,976	0.4	151,887	1.1	89	0.1	自主財源
15 国庫支出金	1,461,093	4.0	1,701,408	12.5	△ 240,315	△ 14.1	依存財源
16 県支出金	470,776	1.3	490,621	3.6	△ 19,845	△ 4.0	依存財源
17 財産収入	363,390	1.0	560,285	4.1	△ 196,895	△ 35.1	自主財源
18 寄附金	25,267,653	68.8	2,914,185	21.3	22,353,468	767.1	自主財源
19 繰入金	1,546,872	4.2	661,008	4.8	885,864	134.0	自主財源
20 繰越金	940,838	2.6	656,572	4.8	284,266	43.3	自主財源
(1) 純繰越金	493,386	1.3	372,333	2.7	121,053	32.5	
(2) 繰越事業充当財源	447,452	1.2	284,239	2.1	163,213	57.4	
21 諸収入	566,900	1.5	319,698	2.3	247,202	77.3	自主財源
(1) 町預金利子	22	0.0	12	0.0	10	83.3	
(2) その他	566,878	1.5	319,686	2.3	247,192	77.3	
22 町債	764,900	2.2	823,800	6.1	△ 58,900	△ 7.1	依存財源
合 計	36,698,431	100.0	13,654,986	100.0	23,043,445	168.8	
自主財源	32,797,668	89.3	9,330,005	68.2	23,467,663	251.5	
依存財源	3,900,763	10.7	4,324,981	31.8	△ 424,218	△ 9.8	

地方消費税交付金の社会保障財源化分159,804千円は、社会保障施策に要する経費1,040,462千円に充当

(2) 町税の決算額と徴収率

(単位：千円、%)

町税の種類	調定済額			収入済額			徴収率 (%)			前年度 徴収率 (F/C*100)
	現年課税分A	滞納繰越分B	合計C	現年課税分D	滞納繰越分E	合計F	D/A×100	E/B×100	F/C×100	
町民税	1,363,660	20,903	1,384,563	1,354,507	9,415	1,363,922	99.3	45.0	98.5	98.3
(ア) 個人均等割	37,885	718	38,603	37,573	328	37,901	99.2	45.7	98.2	97.9
(イ) 所得割	1,027,352	19,460	1,046,812	1,018,881	8,913	1,027,794	99.2	45.8	98.2	97.9
(ウ) 法人均等割	58,567	725	59,292	58,197	174	58,371	99.4	24.0	98.4	98.9
(エ) 法人税割	239,856		239,856	239,856		239,856	100.0		100.0	100.0
固定資産税	2,331,973	17,060	2,349,033	2,321,250	10,199	2,331,449	99.5	59.8	99.3	99.2
(ア) 純固定資産税	2,318,675	17,060	2,335,735	2,307,952	10,199	2,318,151	99.5	59.8	99.2	99.2
Ⅰ 土地	695,602	5,118	700,720	692,385	3,060	695,445	99.5	59.8	99.2	99.2
Ⅱ 家屋	788,350	5,800	794,150	784,704	3,468	788,172	99.5	59.8	99.2	99.2
Ⅲ 償却資産	834,723	6,142	840,865	830,863	3,671	834,534	99.5	59.8	99.2	99.2
(イ) 交付金	13,298		13,298	13,298		13,298	100.0		100.0	100.0
軽自動車税	53,389	403	53,792	53,153	167	53,320	99.6	41.4	99.1	99.2
市町村たばこ税	138,571		138,571	138,571		138,571	100.0		100.0	100.0
特別土地保有税										
(ア) 保有分										
(イ) 取得分										
入湯税	5,745		5,745	5,745		5,745	100.0		100.0	100.0
合計	3,893,338	38,366	3,931,704	3,873,226	19,781	3,893,007	99.5	51.6	99.0	98.9

